



2月7日 東地申第48号

2022年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【中野電車区】を行う！その①

2022年3月ダイヤ改正では、安全・安定輸送を確保することを前提に、一部列車の延長増発による利便性向上、各種プロジェクトの進捗とご利用状況にあわせた輸送体系の変更を行うことを目的として実施されます。

また、「乗務員の業務等の見直しについて」「東京支社における現業機関における柔軟な働き方の実現について」などの施策により、働く環境が大きく変化することは確実です。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、生きがいを実現するために、以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

1. 中野電車区の標準数を明らかにすること。
2. 中野電車区の運転士における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。
 - (1) 徒歩時間
 - ① 各駅の詰所から乗継箇所
 - ② 各本区から乗継箇所(準備・整理)
 - (2) 出入区における時間
3. 全日87行路、回2459Bは御茶ノ水駅での清掃時間が12分しかないので適切な清掃を行うため清掃時間を確保すること。
4. 快適な車内環境を提供するため水道橋駅での車内清掃時間を確保すること。
5. 前日の車内清掃時間が確保されないことから全日51行路、回460Bの入区時間を午前10時までとすること。
6. 以下の行路において担当列車を変更すること。

【平日】

- ① 4行路の便乗443Bを便乗481Bに変更すること。
- ② 53行路737Y～便乗946Yと111行路873Y～946Yの持ち替えをすること。
- ③ 56行路1337Y～1534Yは61行路が担当とすること。
- ④ 62行路630B～839Bを10行路が担当し、10行路の537Y～801Cを9行路が担当、9行路の487Y～1034Yを62行路が担当とすること。
- ⑤ 70行路557B～833Bと71行路639B～959Bの持ち替えを行うこと。

その2に続く



2月7日 東地申第48号

2022年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【中野電車区】を行う！その②

～申し入れ事項～

【休日】

- ①19行路1362B～1636Bと54行路1344B～1537Bの持ち替えをすること。
- ②21行路1378B～1669Bと55行路1223Y～1662Yの持ち替えをすること。
- ③22行路1209B～1619Bと26行路1245B～1627Bの持ち替えをすること。
- ④25行路1458B～1802Cと60行路1508C～1804Cの持ち替えをすること。
- ⑤30行路1768B～1869Bと32行路1617Y～1922Aの持ち替えをすること。
- ⑥33行路1391B～便乗2058Bを34行路が担当とし、34行路1409C、1837B～1922Bを33行路が担当、34行路1590B～1812Bを62行路が担当とし、62行路1504C～1747Bを33行路の担当とすること。

7. 平日の行路番号を出勤時間順にするため以下の通り変更すること。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ①4行路を5行路に | ②5行路を4行路に | ③9行路を10行路に |
| ④10行路を9行路に | ⑤54行路を53行路に | ⑥55行路を54行路に |
| ⑦61行路を55行路に | ⑧53行路を56行路に | ⑨60行路を58行路に |
| ⑩62行路を59行路に | ⑪58行路を60行路に | ⑫63行路を61行路に |
| ⑬65行路を62行路に | ⑭59行路を63行路に | ⑮81行路を64行路に |
| ⑯69行路を65行路に | ⑰73行路を67行路に | ⑱74行路を68行路に |
| ⑲77行路を69行路に | ⑳72行路を70行路に | ㉑68行路を71行路に |
| ㉒71行路を72行路に | ㉓76行路を73行路に | ㉔80行路を74行路に |
| ㉕56行路を75行路に | ㉖75行路を76行路に | ㉗88行路を77行路に |
| ㉘64行路を78行路に | ㉙70行路を79行路に | ㉚79行路を80行路に |
| ㉛67行路を81行路に | ㉜84行路を82行路に | ㉝85行路を83行路に |
| ㉞82行路を84行路に | ㉟87行路を85行路に | ㊱89行路を86行路に |
| ㊲78行路を87行路に | ㊳86行路を88行路に | ㊴83行路を89行路に |

8. 短時間行路において育児介護勤務A勤務者の利用しやすいように平休ともに113行路は10時から16時の行路設定とすること。

9. 運転士の新規養成については教導運転士、指導担当の泊地手配や通常業務の負担を解消するため養成については年1回とすること、また養成者数については配慮を行うこと。

【設備】

1. 2021年3月ダイヤ改正の検証を求めている設備の改善については今後も関係支社と連絡をとり継続すること。

【車両】

1. 中央総武緩行線及び東京メトロ東西線の車両の修繕についての進行状況を明らかにすること。